

岡山県新庄村に「軽消防自動車」を寄贈 ～新庄村役場で寄贈式を開催～

日本損害保険協会（会長：船曳 真一郎）では、地域の防火・防災力強化を目的として、全国の市町村および離島に軽消防自動車を寄贈しています。2025年度に寄贈する軽消防自動車10台のうち1台が岡山県新庄村に寄贈されることから、2月25日（水）に新庄村役場において、関係者出席のもと、寄贈式が開催されました。

寄贈式では、当協会 中国・四国支部 岡山損保会 澤田 悟恵 会長（三井住友海上火災保険株式会社 理事 岡山支店長）が出席し、新庄村 小倉 博俊 村長に目録およびレプリカキーを手渡し、軽消防自動車を寄贈しました。澤田会長からは「近年、地震や災害等の自然災害が多発している。軽消防自動車は地域の消防力の強化・拡充にお役に立ていただきたい」との挨拶があり、小倉村長からは、「当村には、消火活動を行うための十分な設備がなかった。火災の際には迅速な消化に役立てたい」と謝辞がありました。

当協会では、消防資機材の寄贈や防火ポスターの作成など、防火・防災事業を通じて、安全で安心な社会づくりに貢献してまいります。

【ご参考】

- ・ 軽消防自動車など消防資機材については、防災事業の一環として、1952年度から全国の市町村（離島除く）に、1982年度から離島に毎年寄贈しています。
- ・ 今年度の寄贈により、消防資機材の累計寄贈台数は3,531台となります。
- ・ 軽消防自動車は、軽四輪駆動車をベースとし、悪路での走行や狭い道路での消火活動に機動的に対応でき、迅速な消火が可能です。



澤田会長のご挨拶



小倉村長のご挨拶



澤田会長からレプリカキーを受取る
小倉村長（右）



寄贈された軽消防自動車